

平成26年度第1回秋田県建設業審議会の概要について

1 審議会の開催日時及び場所

平成27年2月9日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで
ルポールみずほ 3階 ねむの間

2 出席した委員の氏名

田中伸一、高橋栄子、菊地カツ、小林泰樹、小玉喜久子、鈴木亘、加藤和夫、菅良弘、村岡淑郎、阿部公雄、石川武清（委員14名中11名出席）

【事務局】 富田耕司（秋田県建設部長）、佐々木則夫（建設部次長）、塚田善也（建設部建設政策課長）、佐藤和義（建設部技術管理課長）、高畑新一（建設部技術管理課技術管理監） 他

3 議事の概要その他審議会の経過に関する事項

(1) 議事録署名委員の指名

田中会長により、議事録署名委員として、菊地委員及び小玉委員が指名された。

(2) 審議

建設業の担い手確保・育成について

建設業の担い手確保・育成について、事務局から説明がなされた後、審議が行われた。

【質疑応答・意見等の概要】

委員： 県では、建設業の担い手確保・育成、特に若手の確保ということが喫緊の課題と認識しているようであるが、受注者側の認識はどうか。

委員： 高校生の建設業への注目度が低い。かつての高校には、建設科や土木科というクラスがあったが、現在ではそのようなクラスが少なくなっている。ぜひ、建設業への就職に結びつくクラスを増やして欲しい。

委員： 昨年に品確法、建設業法、入契法の一体的改正がなされたが、画期的だったのが品確法改正である。発注者責任と受注者責任の両方が規定されたが、要するに、発注者だけではなくて、業界側にも問題があったということであり、ボールは業界に投げられているという認識である。

ただ、深刻な担い手不足という事態に陥った原因を考える必要がある。

公共工事の予算は、過去、数%、十数%ずつ減らされ、トータルで47%も減ってしまった。これでは技術者不足に陥るのも当然である。

例えば、60歳定年制となっている企業では、退職者不補充ということが続けてきた結果、1級土木施工管理技士が足りなくなり、若者が入職せずに高齢化が進んでしまった。

公共事業予算は、せめてピーク時の半分程度は確保しないと、建設産業の弱体化が進み、今後、災害にも対応できなくなってしまう。

地方では、小中学校の統合等が進み、空き校舎がたくさんある。ぜひ、そのような施設を有効活用してもらいたいと思う。例えば、建設業の技術者の養成所は現在、富士にある1ヶ所だけであるが、空き校舎を利用して全国各地に整備する、そして技術者を全国各地で増やしていく、そのような取組が求められているのではないか。

我々にとって、本審議会での議論や担い手の確保育成に向けた県の取組は、本当にありがたいものである。

委員： 発注者側の立場ではどうか。

委員： 各委員の意見を伺っていて、まさにそのとおりであると思っている。10年間で市場規模が半分になるような業界ではなかなか人材確保も進まないだろう。ある程度の予算が確保され、今後もある程度長い期間続くという見通しがなければ、人に対する投資も、機材に対する投資もできないのは当然である。

また、昨今の災害発生や老朽化対策を考えると、必要な予算を確保しておかないと、地域の生活の基本が成り立たなくなるおそれがある。

ある程度の規模の予算が安定して確保される見通しがあるということが、今後の人材確保のスタートラインだろう。

そういう意味でも、秋田県の担い手確保・育成の取組は、かなり進んでいる。低入札価格調査基準の引き上げにしても、総合評価落札方式での若手技術者評価の仕組みにしても、すばらしいと思う。

委員： 新規高卒者を確保することが非常に難しくなっている。

高校生としては、どうしても県外大企業の初任給と県内中小企業の初任給だけを比べて就職先を選ぶのだろうが、首都圏で実際に生活をしたときにどれくらい手元にお金が残るのかということが重要であり、そういうことを考えさせる教育が必要ではないか。

また、安易かもしれないが、地元に残った学生には県が助成金を支給するなどの思い切った方策も有効かもしれない。

建設業＝3Kというイメージはなかなか払拭されていない。最後は、個々の企業が本気になって担い手確保育成に取り組むということだろう。

品確法改正は、発注者の責務の明確化という点で画期的なものであったが、この理念が県内の各自治体に浸透していくことを期待している。

委員： どのようにして若者を確保していくのかが課題となっているが、県内の就職の状況はどうか。

委員： 少子化の関係で高校卒業者が減っており、進学者も就職者も減っている中、今年の高卒業者の内定状況をみると、県内就職希望者は増えている。これは、生活のことを考えて、県内企業に就職を希望する学生・保護者が多くなってきたということだろう。

ただし、有効求人倍率が2倍あり、建設会社からの求人も多くなっている中であって、建設業の充足率が低いというのも事実である。

今後は、県の新規事業や各団体の活動によって、建設業の魅力を発信し、建設業への就職をPRしていくことが必要だろうし、職業教育にも力を入れていただきたいと思う。

職業教育は小学校や中学校から行われることが望ましい。教育現場と調整しながら、中長期的な視点での取組も必要だろう。

県内の高校から東京や仙台の大学に進んだ若者を秋田に呼び戻す取組にも注力すべきであろう。

委員： 女性が働く場としての建設業という観点ではどうか。

委員： 女性技術者が生き生きと仕事をする姿がテレビに映ることがある。

女性は力が弱いので建設業は似合わないという意見も聞くが、私自身、工業高校を卒業して、自ら希望して建築士という仕事に就いている。

私のような考えを持つ女子生徒は結構いると思う。そういう生徒にとって将来の道が開けるような取組に期待したい。

また、女性が現場に出て仕事を任せられるということは珍しく、女性の仕事の中心はデスクワークとなっているが、ぜひとも、技術を身につけて現場で活躍できる女性が増えてほしい。

委員： 女性が一生懸命に現場で働いている映像をテレビで見たときに、その女性はこの仕事が好きだということを盛んに口にしていたが、そうなのだろうと思う。

現場に出たい女性もいるだろうし、機械に強い女性もいるだろう。現場に出たらどうなるか、設計したらどうなるか、そういう興味を引き出して仕事の面白さに気付かせることが必要である。

今の若者は、興味や好奇心を持つと、途端にすごい力を発揮する。

その人が持っている能力を最大限に引き出してあげる、そういう育て

方をしていかないといけない。昔のように、単に朝から晩まで働いてもらうような形では、若い世代は定着しないと思う。

委員： 男女共同参画社会なのだから、男性・女性に関係なく、働きやすい環境を整備することが必要である。

ただ、現状では、建設業は女性の進出が進んでいない業界であるから、女性にとって働きやすい環境整備が必要だろうし、建設関係でも女性に向いている仕事があると思う。

委員： 建設業において女性を採用するときに心がけること、工夫していることなどの事例があればご紹介いただきたい。

委員： 当社には測量士の女性がいるが、トイレの問題がある。

建設コンサルタント業界も担い手不足が深刻であり、今後は女性の活躍が大いに期待されるので、現場で女性用のトイレを整備するなどの対応が求められる。

人手不足で本当に困ったというのが平成25年の豪雨災害だった。どうにかして対応しようとしたが手が回らず、例えば、県北では農家をやめる人も出た。

根本的な問題は人口減少であり、これを何とかしないとけない。

委員： 女性が働きやすい環境を整備すること、高卒・大卒者の若者をどのようにして秋田に定着してもらうのかということ、そして採用する側の建設企業からすれば、人材に投資できる程度の安定した受注が必要ということだろう。

委員： 地元では、学校の統合が進んでいる。特に、建設業の技術者を輩出する工業高校が統合されていくことは、今後の懸念材料といえるが、根本的な問題は人口減少である。

人口減少に歯止めをかけることが何よりも重要で、それがあって初めて人材確保も可能となる。

また、発注者という立場では、改正品確法への対応を急いでいくことになるが、行政は仕事を作り出す立場でもあり、財源がなければ仕事も生み出せないということになる。

地元の建設業団体との意見交換会でも議論となったが、公共事業の発注者として改めるべきところは改めていきたいし、業界側にも頑張ってもらいたい。

お互いに頑張っていけないと、いざというときに動けなくなる。現に、除雪の仕事をお願いして断られるケースも出始めている。

- 委員： 県の担い手の確保育成の方策について意見や提案などはないか。
- 委員： 高齢化社会ということもあり、退職した者を再雇用しているケースも多いが、やはり、危険な現場や高度な技能を要する現場もある。
例えば、難しい技術がなくても工事ができるような、そういう視点に立った設計も必要なのではないか。
- 委員： 品確法改正により賽は投げられたのであり、後は、受注者が自らの責務を如何に果たしていくのかということに尽きる。
また、女性の活躍促進は、関係者全員が真剣に考えて対応すれば実現できる。例えば、ロシアでは働く女性が非常に多い。そういう先進例も踏まえながら女性の活躍を促進してみてもどうか。
- 委員： 男女問わず、担い手の確保育成のためには、建設産業が魅力ある産業として発展していくことが重要であり、そのためには、なによりもまず団体や個々の企業が努力を惜しまないということだろう。
女性の活躍促進については、建設業界の意識が追いついていないというのが実情ではないか。環境整備が進んでいる大手ゼネコンは別として、女性を受け入れる体制が整備されていない状況では、なかなか前に進まないだろう。
- 委員： 秋田への移住を促す取組も必要だろう。
- 委員： 県においては、各委員からの意見も踏まえ、建設業の担い手の確保・育成策に取り組んでもらいたい。